

### III 施策の展開

#### 基本目標

#### ※生きる力を育む教育の推進

## 1 質の高い学校教育の推進

### 【主な取組】

#### (1) ※確かな学力の育成

##### ● 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育の推進

- ・ タブレット端末などの ICT 機器を効果的に活用しながら、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を習得することに加え、自分の考えをもち、他者との対話や協働を通して学びを深めるといった「子どもが主役の授業づくり」に取り組みます。
- ・ ※総合的な学習の時間等を通して、児童生徒が自ら課題を見出し、学んだことを社会や将来の自分と結びつけて考える力を育てる、質の高い探究的な学びを推進します。



対話や協働による子どもが主役の授業

##### ● 学びの基盤となる集団づくりの推進

- ・ 児童生徒が安心して過ごし、互いの意見を尊重し、一人ひとりの個性や違いを認め合い、自らの存在を実感できる集団づくりに取り組みます。

##### ● 学びをつなぐ連携の推進

- ・ 各中学校区において、義務教育9年間を見通した教育活動を通して、切れ目のない学びと成長を支え、学習面・生活面の両面で一貫した指導と支援を行います。
- ・ 幼稚園・保育園・小学校が連携し、幼児期の終わりまでに育てたい姿を共有することを目指した「※はつかいち架け橋カリキュラム」を活用し、こどもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図ります。

##### ● ※学校規模適正化の推進

- ・ こどもの数が増えている中であっても、児童生徒が主体的・対話的で深い学びの実現に向けて望ましい環境を確保していくため、「※廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」に基づき、保護者・地域などと一緒に教育環境の改善に取り組みます。

## (2) 豊かな心と健やかな身体の育成

### ● 道徳教育の推進

- ・ 「※特別の教科 道徳」を要とし、教育活動全体を通じて、児童生徒が自らの生き方を考え、他者を尊重し、より良く生きようとする心を育てます。

### ● 読書活動の推進

- ・ こどもたちが主体的に読書に取り組むことを目的として、「※廿日市市こどもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、各学校へ※読書活動推進員を配置し、読書への関心や意欲を高める取組を推進します。

### ● ※食育の充実

- ・ 児童生徒の食に関する理解と判断力を養い、心身の健やかな発達と望ましい食習慣の形成を図るため、安全・安心で栄養豊かなおいしい給食の提供に加え、給食や教科など学校教育活動全体を通じて食育を推進し、児童生徒の健康状態の改善等に取り組めます。



栄養教諭による食に関する指導

### ● 運動に親しむ資質・能力の育成

- ・ 体育科、保健体育科の授業や外遊びの奨励など児童生徒が運動に親しむための取組を通して、児童生徒に運動の楽しさや達成感を味わわせることにより、運動に自ら進んで取り組む態度を育成します。

### ● 児童生徒の命を守る取組の充実

- ・ ※心の健康観察等により、児童生徒の心身の状態の把握に努め、健やかな学校生活の実現に取り組めます。
- ・ 「※生命（いのち）の安全教育」等を通して、命を大切にする心や、自他を尊重する態度等を発達段階に応じて育みます。

## (3) これからの社会に求められる資質・能力の育成

### ● 情報活用能力の育成

- ・ 児童生徒が主体的にデジタル技術を活用できるように、各学校の実態に応じたICT活用の支援・指導を行うとともに、「※デジタル・シティズンシップ教育」を推進します。

### ● 英語によるコミュニケーションの機会の充実

- ・ 英語によるコミュニケーションの機会を充実させるため、台湾基隆市との国際交流をはじめ、さまざまな国や地域との交流の機会を設けるとともに、AIアプリや※ALT（外国語指導助手）を積極的に活用していきます。



基隆市訪問時の中学生との交流

● **児童生徒が主体的に取り組む活動の充実**

- ・ \*生徒指導規程の見直しや学校行事の企画・運営などについて、児童生徒が主体的に参画できる取組を充実します。
- ・ 「\*未来を話そう！はつかいち子ども議会」や\*学校運営協議会への参加などを通して、児童生徒の主体的な社会参加へとつながる意識を醸成します。



子ども議会での子ども議員の発言

**(4) 教育効果を高める教職員の体制づくり**

● **学校の組織力の向上**

- ・ 管理職のリーダーシップのもと、教職員や学校内の多様な人材がそれぞれの専門性を生かし、連携・協働して児童生徒に必要な資質・能力を育みます。
- ・ 教職員の指導力向上のための研修や、中学校区による研究公開などを実施するとともに、小学校における\*教科担任制や\*チーム担任制を推進し、教育効果を高めます。

● **学校の働き方改革の推進**

- ・ 教職員にとって働きやすい職場環境の実現に向け、校務のDX化の推進や学校ごとのニーズに応じた業務改善、\*部活動の地域展開等に取り組むとともに、教職員が働きがいを感じる職場風土を醸成します。

**【指標】**

	指 標	現状値 (R 7 年度)	目標値 (R12 年度)
(1)	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小：85.6% 中：81.0%	小：88.0% 中：83.5%
	友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる児童生徒の割合	小：91.7% 中：84.2%	小：93.0% 中：86.4%
	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小：89.2% 中：83.7%	小：91.0% 中：86.5%

	指 標	現状値 (R 7 年度)	目標値 (R12 年度)
(2)	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小：90.7% 中：93.0%	小：92.2% 中：94.0%
	読書は好きと回答している児童生徒の割合	小：73.9% 中：68.4%	小：77.2% 中：71.6%
	朝食を欠食する児童生徒の割合	小：4.9% 中：6.7%	現状値比減
	外に出て遊んだり、運動をしたりして体を動かしている児童生徒の割合	小：77.8% 中：79.3%	小：81.5% 中：82.3%
	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談出来ると回答した児童生徒の割合	小：77.1% 中：73.0%	小：81.4% 中：77.8%
(3)	授業で、パソコン・タブレットなどの ICT 機器を、どのくらい使っていますかという質問に週3日以上と答えた児童生徒の割合	小：78.1% 中：86.4%	小：82.5% 中：89.1%
	「パソコン・タブレットなどの ICT 機器を活用して、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」と回答した児童生徒の割合	小：85.8% R 6 中：84.2%	小：88.7% 中：87.3%
	外国人と積極的にコミュニケーションを図ることは大切だと思っている児童生徒の割合	小：83.5% 中：77.1%	小：86.7% 中：81.5%
(4)	働きがいを感じている教職員の割合	R 6 小：89.9% 中：87.9%	小：91.5% 中：90.0%

## 2 地域とともにある学校づくり

### 【主な取組】

#### (1) 地域全体で児童生徒を育てる体制づくり

- **コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働活動の一体的な推進**
  - ・ こどものより良い成長を支えるため、各学校に設置されている学校運営協議会の取組を進め、保護者や地域の方々の意見を学校運営に反映させるとともに、地域学校協働活動との一体的な推進を図ります。
- **部活動の地域展開の推進**
  - ・ 少子化が進む中で、生徒がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じながら、部活動の地域展開を進めます。

## (2) 地域を学ぶ機会の充実

### ● ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境づくり

- ・ 地域に愛着と誇りをもち、地域のよさを自分の言葉で語ることができるこどもを育むため、地域の人材や資源を活用した「\*ふるさと学習」に取り組みます。



運動会での地元高校との交流

#### 【指標】

	指 標	現状値 (R 7 年度)	目標値 (R12 年度)
(1)	地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりした経験のある児童生徒の割合	小：43.4% 中：28.3%	小：48.6% 中：34.0%
(2)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小：84.9% 中：77.7%	小：87.5% 中：80.5%

## 3 児童生徒の学びを支える教育環境の充実

#### 【主な取組】

### (1) 児童生徒が安心して通える学校づくりの推進

#### ● いじめ防止対策の充実

- ・ 児童生徒が互いに良さを認め合う関係づくりに取り組むなど、いじめの起きにくい集団づくりを推進することでいじめの未然防止の取組を一層充実します。
- ・ 教育相談体制の充実を図り、いじめアンケート等を計画的に実施するなどいじめを早期に発見し、積極的に認知することでいじめの深刻化を防ぎます。
- ・ いじめに組織的に対応する体制を整え、いじめを受けた児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。

#### ● 信頼される教職員の育成

- ・ \*不祥事防止対策委員会を中心として、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、教職員を対象に不祥事防止の服務研修を実施するとともに、不祥事が生じにくい風通しのよい職場づくりに取り組みます。

### (2) 一人ひとりに応じたきめ細やかな支援

#### ● \*特別支援教育の充実

- ・ 児童生徒の学校生活をサポートするため、\*子どもつながり支援員や\*特別支援教育アドバイザーを配置するとともに、教職員が、特別支援教育の視点をもって児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を行うことができるよう、\*特別支援推進研修等を実施し、特別支援教育の充実に取り組みます。

- ・ ※5歳児健康診査を活用し、個々の児童の教育的ニーズに応じた適切な就学支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する人材確保や環境整備を進めます。

#### ● 不登校児童生徒への支援の充実

- ・ ※スクールカウンセラーや※スクールソーシャルワーカーを配置し、専門性を生かした対応を進めるとともに、不登校児童生徒の状況に応じて選択できる校内外の心の居場所や学びの場の充実を図ります。
- ・ ※子ども相談室や民間※フリースクール等の不登校児童生徒の受け入れ先として考えられる施設や学校及び各関係機関との連携を推進します。

#### ● 外国人児童生徒への支援

- ・ 日本語による授業を受けることが困難な外国籍の児童生徒に対して、翻訳機器やアプリの活用を工夫したり、関係機関や団体と連携を図ったりしながら、日本語指導の充実を図ります。

### (3) 児童生徒が安全に安心して学べる環境の整備

#### ● 学校安全の推進

- ・ 交通安全及び防犯に関する実務経験者を学校に派遣するとともに、自然災害、事故、犯罪に対する対応マニュアルの定期的な見直しを行うことで、安全・安心な環境整備を進めます。



小学校での交通安全教室の様子

#### ● 学校施設の整備

- ・ 学校施設の状況把握や現状の課題を分析したうえで、必要な老朽化対策を実施していくことで、学校施設の安全を確保していきます。
- ・ 熱中症リスクの軽減及び避難所としての快適性を確保するため、屋内運動場への空調設備の整備に取り組みます。

#### ● 通学路の安全確保

- ・ 学校、PTA、地域、道路管理者、警察等の関係機関による「廿日市市通学路安全推進会議」を開催するなど、関係機関が連携し通学路の安全対策に取り組みます。

【指標】

	指 標	現状値 (R 7 年度)	目標値 (R12 年度)
(1)	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小：89.2% 中：83.7%	小：91.0% 中：86.5%
	ストレスチェックの「職場の対人関係上のストレス」に関する項目における肯定的な回答の割合	R 6 49.5%	52.5%
(2)	特別支援教育推進研修の評価アンケートの項目「今後の取組に役立つ研修だった」に「よく当てはまる」と回答した教員の割合	70.5%	77.1%
	学校内外の機関等で専門的な相談・指導等や、教職員から継続的な相談・指導を受けていない不登校児童生徒数とその割合	R 6 22 人 5.3%	12 人 3.0%
(3)	危機管理マニュアルを実効性のあるマニュアルとなるように検証・改善を実施している学校の割合	100%	100%
	通学路の合同点検*箇所数 ※特に対策が必要な箇所について、関係機関が合同で現地を確認し、対策を検討する機会	2 箇所／年	2 箇所以上／年